

糾弾続審査中の請原題・陳情について(高齢者支援・介護保険制度特別委員会)

福祉部 地域ケア推進課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 1 陳情第18号 長寿サポートセンターに関する陳情	1 審査経過 令和元年 6月 26 日、令和元年 10月 16 日 令和元年 12月 12 日、令和2年 3月 23 日	
2 請願・陳情の趣旨 「江東ホーム内に長寿サポートセンターを設置して下さい」	2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 区の高齢者に関する相談支援体制については、平成29年に見直しを行った。長寿サポートセンター（地域包括支援センター）は、高齢者5,000人に対して1カ所のセンターを設置する方針のもと、センターの再配置と高齢者人口の分布状況に応じた担当地区の見直しを行い、21センターという23区内でもかなり手厚い体制に移行した。 この変更に伴い、従前、江東ホーム内にあった在宅介護支援センターが廃止となった。 現在は、高齢者総合福祉センター内の東陽長寿サポートセンターが業務を適切に引き継いでいること、また、実態として電話やメールによる相談、また、自宅に訪問して相談を受けるといった対応の割合が高くなっていること、現時点で新たに長寿サポートセンターを設置することは考えていない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月3日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

糸迷糸壳審査中の請原書・陳情について（高齢者支援・介護保険制度特別委員会）

福祉部 介護保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第 51 号の 2 介護保険・障害者支援用のレンタル車椅子の改善を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 介護保険用のレンタル車椅子の前輪を利用者の要望に沿った内容に変更できるよう関係機関に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年 9 月 9 日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 令和元年 10 月 16 日 令和元年 12 月 10 日 令和 2 年 3 月 23 日</p> <p>2 審査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び東京都は介護保険制度における福祉用具の貸与については、現行ある製品を貸与する制度という認識。従って個々の要望によるオーダーメイドのレンタルには対応していない。 ・陳情内容を事業者及びメーカーに伝えるも、安全面から JIS 登録製品でないとレンタル品目には登録ができず、新たな製品としては、技術面からも陳情者の要望を満たすものは困難な状況である。 ・陳情者の車椅子前輪が嵌つたことがある、幹線 3 号踏切（日曹橋交差点）を当特別委員会にて視察を行った。 ・脱輪の可能性は低いが、線路に対し、車椅子を直角に進めていかないと脱輪の可能性があることを確認している。 ・JR 東日本では踏切安全点検を年に 3 回、補修はその結果により必要に応じて実施している。 ・事業者及びメーカーをはじめ、交通対策課などの関係所管、鉄道会社に陳情者の要望や危険性についての情報提供を行っている。 	

系迷続審査中の請原頁・陳情について（高齢者支援・介護保険制度特別委員会）

福祉部 介護保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 2 陳情第2号 ケアプランの有料化は行わないよう求める決議をすることを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 ケアプランの有料化は行わないよう、国に求める決議をしてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和2年1月15日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 令和2年3月23日</p> <p>2 審査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの有料化については社会保障審議会において、次期介護保険制度の見直しの中で議論され、「ケアマネジメントに関する給付の在り方」について引き続き検討されることとなった。 ・制度改革にあたっては、全国市長会を通じて、都市自治体をはじめ関係者の意見を十分踏まえ、持続可能な介護保険制度の確立を図ることを国に要望している。 	